解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十八年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

八方オレンジ合同会社

清算人　中村　武

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

東京都目黒区八雲二丁目一〇番一〇号

ロータス株式会社

代表清算人　五十嵐メルビン

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

東京都渋谷区元代々木町二番四号

ＳＡＫＵＲＡＩ株式会社

代表清算人　飯塚　貴規

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

神奈川県高座郡寒川町宮山三九〇五番地二

合同会社ケーエム

清算人　青木　格也

解散公告

当法人は、平成二十九年一月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

岐阜県羽島市江吉良町一三五〇番地

有限会社藍桂

清算人　勅使河原惠美子

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

静岡県富士宮市内野一八〇三番地の七

有限会社藤のや

清算人　谷平　陽子

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

浜松市天竜区水窪町奥領家三二三三―二

特定非営利活動法人天竜森の学校

代表清算人　冨永　昌宏

解散公告

当法人は、平成二十九年一月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

静岡県伊東市吉田一〇一二番地の九七

特定非営利活動法人インタクロス研究会

清算人　福井　千鶴

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

名古屋市中川区尾頭橋三丁目一八番一一号

ＭＩＤＯＲＩ株式会社

代表清算人　村上金一郎

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

滋賀県彦根市高宮町二八五番地

有限会社ぶつだんの満栄

清算人　荒川　雅行

解散公告

当社は、平成二十九年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

大阪府摂津市庄屋一丁目一五番一三号

ケイエス電気株式会社

代表清算人　杉村千代里

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

大阪市中央区南船場三丁目六番二二号ＭＭＫビル

赤川英株式会社

代表清算人　赤川　雅彦

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十三日

大阪市中央区南船場三丁目六番二二号ＭＭＫビル

イー・エイ・インターナショナル株式会社

代表清算人　赤川　雅彦